

東京都立駒込病院麻酔科

専門研修プログラム冊子

東京都立駒込病院麻酔科専門研修プログラム

(東京都立駒込病院施設群

東京医師アカデミー麻酔科専門研修プログラム)

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

責任基幹施設である東京都立駒込病院を中心に、関連研修施設の東京都立小児総合医療センター、都立墨東病院、都立広尾病院、都立大塚病院、都立多摩総合医療センター、都立神経病院、都立荏原病院、都立豊島病院、都立東部地域病院、都立多摩北部医療センター、都立大久保病院、都立多摩南部地域病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、順天堂大学医学部付属練馬病院、越谷市立病院において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

東京医師アカデミーとは、都立病院・公社病院が一体となって提供する後期臨床研修システムのことであり、各病院の特色を生かし、臨床を重視した質の高い医師の育成を

行う。都立・公社病院の総病床数は7,200床であり、このスケールメリットを最大限に活用できるように病院間連携を行って研修を行う。

本研修プログラムでは、連携施設での研修により、幅広い一般診療だけでなく、救急医療、ペインクリニック、集中治療、緩和医療、地域医療を網羅する研修を特徴とし、研修終了後は東京都の地域医療の担い手として、採用選考の上、都立病院での就業が可能となる。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようにローテーションを構築する。
- 研修の前半2年間のうち一年半、後半2年間のうち1年間は責任基幹施設で研修を行うこととする。
- 都立小児総合医療センターの研修は原則2年目に行う。
- 4年目の残り半年間は専攻医の希望に応じて研修内容を選択できる。
- 地域医療の維持のため、越谷市立病院（埼玉県）で研修を行う。

研修実施計画例

年間ローテーション表（例）

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	駒込病院 （一般麻酔）	駒込病院 多摩小児センター （小児麻酔） 順天堂医院 （心臓麻酔）	駒込病院 （ペインクリニック） 大塚病院 （産科・周産期医療）	越谷市立病院 （地域医療） 墨東病院 （救急診療）
B	駒込病院 （一般麻酔）	駒込病院 多摩小児センター （小児麻酔） 広尾病院（ER）	駒込病院（緩和ケア） 順天堂医院（心臓麻酔・ 救急医療）	荏原病院 （ペインクリニック） 大塚病院 （産科・周産期医療）

週間予定表

駒込病院の例（オンコール体制のため当直なし）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	研究日	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	研究日	手術室	手術室	休み	休み
オンコール				オンコール			

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

東京都立駒込病院（以下、都立駒込病院）

研修プログラム統括責任者：佐藤 洋

専門研修指導医：佐藤 洋（麻酔、ペインクリニック）

鈴木 尚生子（麻酔、ペインクリニック）

佐藤 和恵（麻酔）

霜鳥 久（麻酔）

浅野 峰子（麻酔）

田島 明子（麻酔、ペインクリニック）

北澤 みずほ（麻酔）

玉井 悠歩（麻酔）

専門医：山田 亜紗美（麻酔）

大島 悠理（麻酔）

麻酔科認定病院番号：146

特徴：

当院はがん専門病院であるため、がん患者の手術における術前評価および術中術後管理が研修の中心となります。外科系各科の高度専門手術に対して安全な麻酔管理ができる能力を育成します。ロボット支援手術（ダヴィンチ手術）を含めた内視鏡下手術、数科にまたがるコラボ再建手術などが多いのも特徴です。当院に診療科のない心臓血管外科、産科、小児外科などの麻酔管理は専門研修連携施設での研修を加えることで、専門医に必要な知識と経験を確実に得られるようにしています。また麻酔科の別側面であるペインクリニック研修や、他科研修（緩和ケア診療・救急診療）などを行える環境を整えています。

通常の全身麻酔・硬膜外麻酔・くも膜下脊髄麻酔・神経ブロックの症例経験に加え、下記の特種麻酔を担当医として経験します。

- ・胸部外科手術の麻酔 呼吸器外科手術（胸腔鏡下及びロボット支援手術）、食道外科手術（含むロボット支援手術）など
- ・脳神経外科手術の麻酔 覚醒下脳腫瘍摘出術の麻酔管理など
- ・整形外科の麻酔 脊髄腫瘍、脊椎腫瘍（神経モニタリング）の麻酔管理など
- ・泌尿器科の麻酔 ミニマム創内視鏡手術、ロボット支援手術（ダヴィンチ手術）
- ・胃外科・大腸外科・肝胆膵外科・婦人科・耳鼻科の手術も内視鏡手術やロボット支援手術（ダヴィンチ手術）で行っています。

② 専門研修連携施設B

1：東京都立墨東病院（以下、都立墨東病院）

研修プログラム統括責任者： 臼田 岩男

専門研修指導医： 臼田 岩男（麻酔 心臓血管麻酔）

永迫 奈巳（麻酔）

後藤 尚也（麻酔）

河村 尚人（麻酔 心臓血管麻酔 ペインクリニック）

平野 敦子（麻酔 ペインクリニック）

吉村 敦（麻酔 ペインクリニック）

櫻井 ともえ（麻酔）

菊池 暢子（麻酔 ペインクリニック）

桐野 若葉（麻酔）

専門医： 近藤 日向子（麻酔）

麻酔科認定病院番号 26

特徴：救命救急センターを含む「東京ER・墨東」を運営し、周産期母子医療や精神科救急医療など救急医療のセンター的機能を担う地域中核病院である。

ほぼ全ての診療科に対応しており、偏りのない麻酔管理が経験できる。

緊急手術が多く、救急診療における麻酔管理を学べる。

心臓血管麻酔専門医認定施設である。

ペインクリニック研修が行える。

集中治療科での研修が行える。

2：東京都立小児総合医療センター（以下、都立小児総合医療センター）

研修実施責任者：西部 伸一
専門研修指導医：西部 伸一（小児麻酔）
山本 信一（小児麻酔）
簗島 梨恵（小児麻酔）
伊藤 紘子（小児麻酔）
箱根 雅子（小児麻酔）
佐藤 慎（小児麻酔）
専門医：福島 達郎（小児麻酔）
千田雄太郎（小児麻酔）
和田 涼子（小児麻酔）

認定病院番号：1468

特徴：地域における小児医療の中心施設であり、治療が困難な高度専門医療、救命救急医療、こころの診療を提供している。年間麻酔管理件数が 4000 件以上と症例数が豊富で、一般的な小児麻酔のトレーニングに加え、新生児麻酔、心臓麻酔、気管形成術の麻酔などの研修が行える。また、積極的に区域麻酔を実施しており、超音波エコーガイド下神経ブロックを指導する体制も整っている。2019 年度より心臓血管麻酔専門医認定施設となっている。

3：東京都立広尾病院（以下、都立広尾病院）

研修プログラム統括責任者：羽深 鎌一郎
専門研修指導医：羽深 鎌一郎（麻酔，救急医療）
寺崎 美沙子（麻酔）
金子 裕子（麻酔，ペインクリニック）
亀田 和夏子（麻酔）
中川 健（麻酔）
玉井 三希子（麻酔）
何 はい琳（麻酔）
専門医：左近 奈央子（麻酔）

竹内 かおる（麻酔）
栗沢 航平（麻酔，集中治療）
田中 聡一郎（麻酔）
田村 静華（麻酔）

認定病院番号：213

特徴：救命救急センターを含む「東京ER・広尾」を運営し，地域中核病院である．
救急医療のローテーションが可能である．

4：東京都立大塚病院（以下，都立大塚病院）

研修プログラム統括責任者：五十嵐 達
専門研修指導医：五十嵐 達（麻酔、区域麻酔）
伊藤 祥子（麻酔、区域麻酔）
佐々木 綾（麻酔、区域麻酔）
奥田 奈穂（麻酔、区域麻酔）

麻酔科認定病院番号：472

特徴：総合周産期センターを併設しているため、一般的な麻酔管理に加えて産科麻酔や新生児・小児麻酔の十分な経験が可能である。ICU研修を行える環境を整えているほか、日本区域麻酔学会指導医も在籍しており、神経ブロックについての専門的な知識と技術を学ぶことができる。また、無痛分娩を週4日行っており指導医のもとで研修することが可能である。また、看護師・薬剤師と共に Acute Pain Service の一員となり術後疼痛管理を学ぶことができる。なお当院に診療科のない心臓血管外科のほか、小児麻酔についても専門研修連携施設での研修を行い、より専門的な知識と経験を得られるようにしている。

5：東京都立多摩総合医療センター（以下，多摩総合医療センター）

研修実施責任者：山本 博俊
専門研修指導医：山本 博俊（麻酔，心臓血管麻酔）
阿部 修治（麻酔，ペインクリニック）
田辺 瀬良美（麻酔，産科麻酔）
高田 眞紀子（麻酔，心臓血管麻酔）

渡邊 弘道（麻酔，神経ブロック）
松原 珠美（麻酔）
三井 裕介（麻酔）
本田 亜季（麻酔）
稲吉 梨絵（麻酔）
滝島 千尋（麻酔，ペインクリニック）
小松 郁子（麻酔，神経ブロック，心臓血管麻酔）
青木 真理子（麻酔）

専門医：北條 貴也（麻酔）
江村 彩（麻酔）
土屋 愛依（麻酔）

認定施設番号：89

特徴：多摩地域における唯一の総合的な医療機能を持つ都立病院として、11の重点医療を定めて高度専門医療を実施している。その中でも救急医療、がん医療、周産期医療を三本柱として重視している。多数の外科系診療科がまんべんなくそろっており、症例は豊富でバラエティに富んでいる。緊急手術特に産科の緊急手術が多いのが特徴である。

6：東京都立神経病院（以下，都立神経病院）

研修実施責任者：又吉宏昭

専門研修指導医：又吉宏昭（麻酔，ペインクリニック）

福田志朗（麻酔）

三宅奈苗（麻酔）

麻酔科認定病院番号：1056

特徴：当院は脳脊髄機能外科を中心とした手術を行っている。てんかん手術、神経血管減圧術（三叉神経痛、顔面けいれんなど）、聴神経鞘腫、脊髄腫瘍、など脳神経モニタリングを行う手術の麻酔が多いことが特徴である。またペインクリニック研修、集中治療研修も行える環境を整えている。

7：東京都立荏原病院（以下、荏原病院）

研修プログラム統括責任者：加藤隆文

専門研修指導医

加藤 隆文（麻酔、ペインクリニック、緩和医療）

佐藤 千穂子（麻酔）

中島 愛（麻酔）

認定病院番号 792

特徴：当院は地域における急性期脳血管疾患医療の中核となっている。脳神経外科の他、11の診療科に対応しており、偏りのない麻酔管理が経験できる。緊急手術も多く、救急診療における麻酔管理を学べる。また当院では、ICU専従医師を毎日麻酔科が担っており、症例は限られるが集中治療管理も学べる。

小児外科、心臓血管外科、呼吸器外科などの当院で経験できない麻酔管理は、連携施設で研修を行い、専門的な知識と経験を得られるようにしている。

当院は都内で4か所しかない第一種感染症指定医療機関の一つであり、2020初頭からCOVID-19感染症患者を積極的に受け入れてきた。麻酔科は感染症科に協力し重症呼吸不全管理や集中治療管理にかかわり、パンデミック下の地域医療に大きな役割を果たした。

当院は日本ペインクリニック学会の研修指定施設であり、学会専門医を取ることが可能である。また日本緩和医療学会認定研修施設でもあり、麻酔科も緩和ケアチームに参加している。緩和ケアも学べ、緩和ケア学会専門医の取得も可能である。

8：東京都立豊島病院（以下、豊島病院）

研修実施責任者：吉岡斉

専門研修指導医：吉岡斉（麻酔、ペインクリニック）

吉川晶子（麻酔、ペインクリニック）

小出博司（麻酔）

小川敬（麻酔）

篠崎正彦（麻酔）

佐々木暢夫（麻酔）

麻酔科認定病院番号：899

特徴：都北西部の地域医療を担う施設。救急医療、がん診療に重点をおき独立した緩和ケア病棟を持つ。麻酔科管理の無痛分娩をおこなっており、帝王切開等の産科麻酔症例数も多い。手術麻酔に加えてペインクリニックと緩和医療のローテーションも可能である。当院は日本ペインクリニック学会の研修指定施設であり、学会専門医をとることが可能である。

また、当院は第二種感染症指定医療機関であるため、数多くの新型コロナ感染症患者を受け入れてきた。麻酔科はその重症患者管理に関わるだけでなく、新型コロナ感染症合併患者に緊急手術が必要な場合にも対応してきた。一般病棟の減少により手術総数は減少しているが、地域医療に果たす役割が重要であることに変わりはない。

9：東京都立東部地域病院（以下、東部地域病院）

研修実施責任者：本山慶昌

専門研修指導医：本山慶昌（麻酔、ペインクリニック）

稲田英一（麻酔）

浦里裕子（麻酔）

齋藤 愛子（麻酔）

麻酔科認定病院番号：659

特徴：当院では、がん治療をはじめとした高度専門医療から、二次救急、まで多岐にわたる豊富な症例を経験できる。さらに他院研修として、小児麻酔専門研修など専門的な知識と経験を得られるようにしている。また、麻酔科の別側面であるペインクリニック研修や、他科研修などを行える環境を整えている。

東部地域病院、関連研修施設の墨東病院、小児総合医療センター、駒込病院、広尾病院、大塚病院、多摩総合医療センター、神経病院、荏原病院、豊島病院、多摩北部医療センター、順天堂大学附属順天堂医院において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成する。

ペインクリニック研修も行える。

10：東京都立多摩北部医療センター

(以下、多摩北部医療センター)

研修実施責任者：河野麻理

専門研修指導医：河野麻理（麻酔）

竹内稚依（麻酔）

石橋桜子（麻酔、ペインクリニック）

認定施設番号：437

特徴：地域医療支援病院である。当院は前身の「多摩老人医療センター」時代から長年にわたって培ってきた高齢者医療の経験があり、平成 17 年に現在の「多摩北部医療センター」となり対象年齢が小児まで拡大してからも、依然として高齢者の症例が数多くある。平成 18 年に地域医療支援病院に認定、さらに東京都指定 2 次救急医療機関に指定されており、休日、夜間の救急医療にも力を入れている。

大学病院や他の大病院のような難しい症例は少ないが、基本的な症例を数多く経験することができ、場数を踏むことで自分なりの課題や問題点を見出すことができると考えている。

11：東京都立大久保病院

研修実施責任者：山縣克之

専門研修指導医：鈴木健雄（麻酔）

芦刈英理（麻酔）

山縣克之（麻酔）

認定病院番号 701

特徴：

他科との連携がスムーズな中規模病院のメリットを活かした研修が行えます。

当院は特に腎医療に力をいれており、多くの腎不全患者の麻酔を経験できます。なかでも、生体腎移植術は2件/月まで実施できる体制が整えられており、その麻酔管理に携わることも可能です。

大きな手術はそれほど数多くはありませんが、重症合併症患者の麻酔のみならず、手術室外での麻酔や口腔外科手術の鎮静などの症例も豊富であるため、様々な経験を積むことができます。

12：東京都立多摩南部地域病院（以下，多摩南部地域病院）

研修実施責任者：王子盛嘉（麻醉）

専門研修指導医：舘田武志（麻醉）

王子盛嘉（麻醉）

須藤貴世子（麻醉）

麻醉科認定病院番号：1531

特徴：地域医療支援病院で消化器外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、口腔外科、耳鼻科、脳神経外科症例の麻醉研修が可能。

13：順天堂大学医学部附属順天堂医院（以下，順天堂医院）

研修実施責任者：川越いづみ

専門研修指導医：川越いづみ（呼吸器外科麻醉・区域麻醉）

石川晴士（胸部外科麻醉・術前外来）

赤澤年正（麻醉全般・心臓血管外科麻醉）

長島道生（集中治療）

林田眞和（心臓血管外科麻醉）

西村欣也（小児麻醉）

井関雅子（ペインクリニック、緩和ケア）

三高千恵子（集中治療）

近江禎子（麻醉全般・産科麻醉）

竹内和世（麻醉全般・小児麻醉）

工藤 治（麻醉全般）

岩田志保子（麻醉全般・心臓血管外科麻醉）

掛水真帆（麻醉全般・心臓血管外科麻醉）

尾堂公彦（麻醉全般・心臓血管外科麻醉）

河邊千佳（麻醉全般・小児麻醉）

福田征孝（麻醉全般）

安藤 望（麻醉全般）

藤野隆史（麻醉全般）

須賀芳文（産科麻醉）

門倉ゆみ子（産科麻醉）

千葉聡子（ペインクリニック）

原 厚子（ペインクリニック）
山田恵子（ペインクリニック）
濱岡早枝子（ペインクリニック）
太田 浄（ペインクリニック）

専門医：稲田美香子（麻酔全般）
林 愛（麻酔全般）
櫻谷初奈（麻酔全般）
山口 愛（麻酔全般）
草野有佳里（麻酔全般）
塚田里奈（麻酔全般）
伊東由圭（麻酔全般）
宇田川梨子（麻酔全般）
桃井千恵（麻酔全般）
岩佐 美（麻酔全般）
河内 順（麻酔全般）
箕浦真奈美（産科麻酔）
米本周平（麻酔全般）
吉武翔太郎（麻酔全般）
森 悠子（麻酔全般）
多賀慶子（麻酔全般）
岸井 絢（麻酔全般）
金子綾香（麻酔全般）
結束さやか（麻酔全般）

麻酔科認定病院番号 12

特徴：各診療科の手術数が多く最先端医療の導入にも積極的であるため、豊富な麻酔症例を経験でき、各サブスペシャリティの指導陣も充実している。ペインクリニック、緩和ケア、集中治療、産科麻酔の長期・短期のローテーションも可能である。多職種で構成される包括的な術前外来も整備され、麻酔安全面へ大きく寄与している。

14：越谷市立病院（以下、越谷病院）

研修実施責任者：林健児

専門研修指導医：林健児（麻酔、ペインクリニック）

専門医：伊藤雄策（麻酔、ペインクリニック）

柴崎朋（麻酔）

認定病院番号223

特徴：産婦人科、整形外科の症例が多い。脊椎麻酔のトレーニングが多くできる。

15：順天堂大学医学部附属練馬病院（以下、順天堂練馬病院）

研修実施責任者：菊地利浩

専門研修指導医：菊地利浩（麻酔科学一般）

田邊豊（ペインクリニック）

天野功二郎（麻酔科学一般・ペインクリニック）

権藤栄蔵（麻酔科学一般・ペインクリニック・心臓麻酔・産科麻酔）

専門医：秋本真梨子（麻酔科学一般・ペインクリニック・心臓麻酔・産科麻酔）

西岡崇（麻酔科学一般・心臓麻酔・産科麻酔）

鈴木香純（麻酔科学一般・産科麻酔）

認定病院番号：1215

特徴：大学病院でありながら地域における医療の中心施設。外科一般はもとより、心臓外科や小児外科手術も行っており、3次救急症例も含めて幅広い症例に対応している。またペインクリニック外来を開設しており、さらには無痛分娩の対応など、麻酔科医の診療活動は多岐にわたっている。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2025年8月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、東京都立駒込病院ホームページ、東京都医師アカデミーホームページ、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

がん・感染症センター都立駒込病院 麻酔科部長 佐藤 洋

〒113-8677 東京都文京区本駒込 3-18-22

TEL 03-3823-2101

E-mail hiroshi_satou@tmhp.jp

Website <http://www.tmhp.jp/komagome/>
<http://www.byouin.metro.tokyo.jp/academy>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた 1) 臨床現場での学習，2) 臨床現場を離れた学習，3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1 ～ 2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1 ～ 2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき，研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は，連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく，休止期間が連続して 2 年を越えていなければ，それまでの研修期間はすべて認められ，通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は，それまでの研修期間は認められない。ただし，地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については，卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は，研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については，専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合，研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は，やむを得ない場合，研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元，移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて，日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 集合研修の実施

本プログラムでは，都立病院が基幹施設となっている全領域の専門研修プログラムと合同で，集合研修を実施する。

1 災害医療研修（1 年次）

- 災害医療の基礎概念を理解する。
- 災害現場初期診療，救護所内診療，搬送等を想定して，実践的な訓練を行う。
- 災害現場での手技を修得する。

2 研究発表会（2年次）

- ・臨床研修研，究成果を学会に準じてポスター展示と口演により発表する。

3 3年次4年次集合研修

- ・3年次4年次に相応しい研修テーマを年度毎に選定して実施する。

14. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には，地域医療の中核病院としての都立病院群，順天堂医院，順天堂練馬病院，越谷市立病院など幅広い連携施設が入っている．医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し，適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため，専攻医は，大病院だけでなく，地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い，当該地域における麻酔診療のニーズを理解する．

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります．専攻医の就業環境に関して，各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします．プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備，労働時間，当直回数，勤務条件，給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します．

年次評価を行う際，専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い，その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する．就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します．